

巡回相談開催

令和4年度第4回目の道立心身障害者総合相談所職員による巡回相談が、次のとおり開催されます。
日時／3月14日(火)・15日(水) 9時～17時
場所／釧路市サン・アビリティーズくしろ
内容／・補装具支給に関する要否、処方及び適判定
 ・療育手帳の交付に関する医学的、心理学的、職能的及び社会的判定
申込方法／予約制です。希望される方は1月16日(月)までに役場1階社会福祉係窓口へ申し込みください。
問合せ先／介護福祉課社会福祉係 内線(529・530)

社会福祉協議会会葬お礼はがき利用料

- ・三好 耕二さん(西1北3) 13,000円
- ・倉本 千恵子さん(東1北2) 16,000円

一 釧路警察署からの呼びかけ 一
 ☎0154-23-0110



●**特殊詐欺が多発しています!**
 釧路警察署管内で「パソコンウイルス除去費用」や「サイト利用料金」などを名目に電子マネーを要求され、お金をだまし取られるという架空料金請求詐欺被害が多発しています。
 電子マネーを要求されても購入しない、IDを教えないようにしましょう。
 変だなと思ったら、家族や警察に相談を!
 ●**1月10日は「110番の日」**
 110番は、事件・事故等が発生した場合に警察へ緊急通報するための電話です。
 急を要しない相談やお問い合わせなどは、警察相談電話(＃9110)または、最寄りの警察署や交番、駐在所にお問い合わせください。

 釧路市西消防署白糠支署
 11月末までの活動状況

救急出動件数 49件(400件)
 ・急病 37件(290件)
 ・交通事故 3件(18件)
 ・その他 9件(92件)
ドクターヘリ搬送件数 0件(2件)
火災出動件数 0件(5件)
その他の出動件数 7件(57件)
 ※()内は令和4年1月からの累計出動件数
問合せ先／西消防署白糠支署 ☎ 2-2053

還付申告の無料相談会

日時／2月1日(水)9時～12時・13時～16時
場所／北海道税理士会釧路支部事務局(釧路市大町1-1-1道東経済センタービル2階)
予約期間／1月16日(月)～27日(金)の平日
予約専用電話／080-8109-8870
問合せ先／北海道税理士会釧路支部 ☎ 0154-42-0407

今月の納税

国民健康保険税 第7期

納付期限 1月31日(火)

■今月の夜間窓口
日時／1月25日(水) 17時～19時
会場／役場1階税務課窓口(6番窓口)

問合せ先／税務課収納係 内線(538)

明治安田生命「大人の塗り絵コンクール」

塗り絵は認知症の発病予防効果が高いといわれています。明治安田生命相互会社では、健康づくり支援として「第2回明治安田生命大人の塗り絵コンクール」を開催しています。ぜひご応募ください。
応募期間／1月31日(火)まで
対象年齢／40歳以上
応募作品／「大人の塗り絵」10種類から選択
 詳しくは、次の応募フォームからご確認ください。
■応募フォーム
<https://www.meijiyauda-nurie.jp/2/?cid=713>
問合せ先／明治安田生命保険相互会社 ☎ 03-3283-8111



働いている調理師の皆さんへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければなりません。
■届け出が必要な施設・店舗
 ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多人数に飲食物を調理して供与している施設
 ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業
 届出用紙は、一般社団法人調理師会、総合振興局等にあり。また、インターネットでの届け出も可能です。右記のQRコードからアクセスしてください。
問合せ先／北海道調理師会 ☎ 011-511-8633



軽OSS・軽JNKSについて

・**軽OSS(軽自動車ワンストップサービス)**
 軽自動車における検査の申請等が「パソコンからインターネット」で「24時間365日」いつでもできるようになります。対象となるのは「新車購入時」の手続きのみです。原付、二輪、小型特殊は対象外です。
 ・**軽JNKS(軽自動車税納付確認システム)**
 車検の際に継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。納付情報については、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになります。
 二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)についてはJNKS対象外のため、従来どおり納税証明書の提示が必要です。詳しくは、地方税共同機構のホームページをご覧ください。
■地方税共同機構ホームページ
<https://www.lta.go.jp/jidousya/>
問合せ先／税務課税務係 内線(537)



インターネット申告「エルタックス」

エルタックス(eLTAX)は、北海道の「法人道民税・法人事業税・特別法人事業税」、市町村の「法人市町村民税、個人住民税(給与支払報告書等)や固定資産税(償却資産)」の申告や申請・届け出に利用できます。
 自宅やオフィス等のパソコンから簡単に行うことができますので、ぜひ「エルタックス」による電子申告をご利用ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。
■エルタックスホームページ
<https://www.eltax.lta.go.jp/>
問合せ先／札幌道税事務所税務管理部
 ☎ 011-204-5083
 釧路総合振興局課税課事業税間税係
 ☎ 0154-43-9161



忘れていませんか?家屋に関する届け出

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。次のようなときは税務課資産税係に届け出をしてください。届け出用紙は税務課にあります。
■家屋の取り壊しをしたとき
 家屋の一部や全部を取り壊した方は、役場に届け出をしてください。届け出がされなかったり、遅れたりすると、引き続き課税される場合があります。
■法務局に未登記の家屋の所有者を変更したとき
 売買などにより所有者を変更した場合は、役場に届け出をしてください。この届け出をしないと、翌年度以降も旧所有者に課税されます。
問合せ先／税務課資産税係 内線(535)

20歳になったときの国民年金について

日本在住の20～60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。20歳になる日の前日から加入となり、日本年金機構から資格取得のお知らせが届きます。学生や収入が少なく保険料の納付が困難な方には、「学生納付特例」や「納付猶予」など、支払いを猶予する制度がありますので、近くの年金事務所または、役場町民サービス課保険年金係の窓口で、申請手続きをしてください。
問合せ先／釧路年金事務所 ☎ 0154-22-5810

償却資産の申告について

昨年、償却資産の申告をした事業者には、令和5年度の償却資産申告書を12月中旬に送付しています。
 令和5年1月1日現在の償却資産の状況について、申告書を作成し、期限までに税務課資産税係へ提出してください。
 太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。申告の対象となる太陽光発電設備をお持ちの方は、期限までに提出をお願いします。
■個人(給与所得者・年金受給者の方など)
 全量売電の場合:申告の対象
 余剰売電の場合:申告の対象外
■個人(個人事業主の方)
 全量売電・余剰売電に関わらず申告の対象
■法人
 全量売電・余剰売電に関わらず申告の対象
 ※申告が必要な方で、申告書が届かなかった場合は税務課資産税係までご連絡ください。
提出期限／1月31日(火)
問合せ先／税務課資産税係 内線(535)

一 町営住宅入居者募集 一

問合せ先／建設課住宅管理係 内線(285)



受付期間／1月4日(水)～11日(水)
申込場所／建設課住宅管理係、庶務支所
入居時期／2月上旬予定
 ≪募集住宅≫上記QRコードでも確認できます。
■橋北団地
 ・築S57年 3階3DK 2K-1-12 家賃15,600円～
■日の出団地
 ・築H6年 1階3LDK HK3-4 家賃22,800円～
 ・築H6年 2階3LDK HK3-8 家賃22,800円～
 ・築H6年 3階3LDK HK3-9 家賃22,800円～
 ・築H6年 3階3LDK HK3-10 家賃22,800円～
 ・築H6年 3階3LDK HK3-11 家賃22,800円～
 ・築H6年 4階3LDK HK3-13 家賃22,800円～
 ※申込資格や申込方法などは問い合わせください。